

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	徳島県阿波市
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>我が国は少子・高齢化社会という大変な課題を抱えている課題先進国です。ICT はこれらの課題を解決するための鍵となるものであり、「光の道」構想はそうしたICTを活用した課題解決の基盤となるインフラを整備するものであると考えます。従って、これらは可能な限り早期に整備される必要があります。</p> <p>阿波市では、民間事業者の協力のもと光回線を全世帯に引き込む事業を実施し、地域社会の活性化への基盤が整備されたものと考えており、また、地元住民のTV不感解消にも貢献しております。</p> <p>こうした基盤は、福祉や遠隔医療の実現を支える等、地域が抱える諸課題を解決するのに重要なインフラとなり得るものであり、地域によって基盤整備がなされず取り残されるといったことがあってはなりません。</p> <p>一方で、国や地方自治体における財政状況が軒並み逼迫する中、地域の基盤整備については可能な限り公的資金に頼らずに、効率的に整備を実現する方策を模索することも必要です。</p> <p>なお、「光の道」構想については、残念ながら国民の認知度が高いとは言えません。「光の道」構想は国民生活に広く影響を及ぼすものであり、国民のコンセンサスを形成した上で、施策を推進していくことが非常に重要であると考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>活発な競争が行われることによって、ユーザが多くの選択肢から安価で良質なサービスを受けることの出来る環境が整備されることが非常に望ましい環境であると考えます。</p> <p>これまで、通信分野における競争は、規制の見直し等により公正な競争環境を目指した政策が取られてきたところですが、利用率の30%という現実を見るに、これまで以上に公正な競争が促進されるような環境整備がなされることを期待するところです。</p> <p>また、利用率の向上には低廉な料金の実現のほかに、国民のニーズを十分に聴取した上で、公共サービスの充実等といった国や電気通信事業者をはじめとする関係者の取組にも大いに期待するところです。</p> <p>真に普及率の向上を図るには、電子医療や電子行政などの国民生活に根ざした公的サービスを提供できる環境整備も大変重要です。また、老若男女全ての国民が利用できる端末の開発などにも政府が積極的に支援を行うべきであると考えます。</p>